

長野県総合計画審議会 土地利用・事業認定部会

- 開催日時 平成23年8月31日（水）午後4時20分
- 開催場所 県庁3階 特別会議室
- 出席委員 小松正俊委員 中島実香委員 野原莞爾委員 藤原忠彦委員 増田綾子委員

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 部会長等の選任

- ・小松委員を部会長に選任
- ・藤原委員を部会長職務代理者に選任

(2) 長野県土地利用基本計画の変更（案）について

（小松部会長）

それでは会議事項2の長野県土地利用基本計画の変更について、案件はいずれも長野農業地域の変更でございますが、ご質問あるいはご意見ございましたらご発言願います。

（野原委員）

資料1の3ページに記載されている意見聴取先の市町村は、どのような観点で選ばれたのか。

（企画課土地対策室 山崎室長）

長野市の区域に係る土地利用基本計画の変更ですので、変更により影響を与える可能性のある隣接する市町村に意見を聴取したものでございます。

（野原委員）

わかりました

（小松部会長）

他にございませんか。

（野原委員）

資料1に記載されている五地域区分の面積の数值は、長野県土地利用基本計画書に記載されているということか。

（企画課土地対策室 山崎室長）

土地利用基本計画書の19ページに五地域区分の面積は記載されておりますが、あくまで参考資料でございまして、計画書とともに土地利用基本計画を構成している土地利用基本計画図に色分けされて記載されております五地域の面積を集計したものでござい

ます。

計画書につきましては、土地利用の調整のあり方を記載したものでございます。

(野原委員)

計画書自体ではなくこれに基づく五地域区分の面積の数値を変更するということか。

(企画課土地対策室 山崎室長)

長野県土地利用基本計画図を変更するというものでございます。

(野原委員)

わかりました。

(小松部会長)

長野県土地利用基本計画図が変更されることにより、結果的に計画書19ページの数値が変わってくるということによろしいですね。

他に何かご質問はありますか。

それでは、他にご質問がありませんので、計画の変更(案)に関して、説明のありました方向でよろしくお願ひします。

事務局から何かありますか。

(企画課土地対策室 山崎室長)

熱心なご審議ありがとうございました。今回の土地利用基本計画の変更につきましては、今後国土交通大臣との協議を経まして、県報公告を行う予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉 会

(小松部会長)

本日の議題は以上ですが、この際委員のみなさんから何かございましたらご発言願ひします。

特に発言がないようですので、以上をもちまして本日の部会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。